



JF Elite Plus Student Insurance



Why buy insurance?

考えたくはありませんが、事故や病気は、突然起こります。そして海外で、十分な医療を受け、支払いを済ますのはとても難しいことです。海外でのヘルスケアは高額になることがとても多く、病院では1日に何千ドルの請求が発生します。適格な保険なしでは、全ての医療費をご自身で負担することになります。旅行医療保険はそんなあなたの安心の為に、もしもの際の経済的負担を減らすためにあります。あなたならリスクをとりますか、安心をとりますか？

Plan Features

- 保険期間の51%以上をカナダで過ごす場合、海外へ行かれる場合も緊急医療補償適応本国への訪問を除く)
- 最大\$100,000までの傷害死亡・身体障害補償付き
- 保険開始日より前90日間症状が安定している場合、既往症への補償有り

General Enquiry

JF JF Insurance Agency Group Inc.
www.jfgroup.ca

トロント本社:
15 Wertheim Court, Suite 501
Richmond Hill, ON, L4B 3H7
Tel: 905-707-1512/ 1-877-832-5541
Fax: 905-707-1513/ 1-888-988-3268
Email: info@jfgroup.ca

バンクーバー支社:
128-6061, No. 3 Road
Richmond, BC, V6Y 2B2
Tel: 604-232-0896/ 1-877-232-0896
Fax: 604-232-0897
Email: vancouver@jfgroup.ca

保険会社:
Berkley
CANADA
a Berkley Company

運営:
JF



JF Insurance Agency Group Inc.

www.jfgroup.ca

このパンフレットは補償内容の概要のみを提供するものです。
制限や例外、解約規定などを含む補償内容の詳細に関しては、英語版約款をご参照下さい。この英語版約款がすべての状況に適用されます。この保険はBerkley Canada (a W. R. Berkley Company) が引受けます。

医療補償内容

“生涯最高補償額 \$5,000,000”

加入資格

- ・クラス1: 69歳以下のカナダ国外からの留学生であること、その配偶者、子ども
- ・クラス2: または、ワーキングホリデービザ保持者であり、一部期間、学校に通われていること

既往症への補償

- ・保険開始日より前にさかのぼり90日間症状が安定している場合に補償あり

カナダ国外への旅行

- ・保険加入期間の51%以上をカナダ国内で過ごしていることを条件に補償
- ・本国での診療費は除く

医療費

- ・入院・外来にかかる、病気・怪我への緊急診療費
- ・内科医/外科医/麻酔医
- ・レントゲンとラボトリー検査費用
- ・必要な医療器具のレンタル費用

入院費用

- ・準個室費用

救急車費用

- ・医療上必要な際の救急車費用(救急車手配が不可能な際のタクシー代)

処方箋薬

- ・最高\$10,000まで。処方箋につき最長30日間まで

付き添い看護師

- ・最高\$12,000まで

その他専門医の診療費

- ・Physicianより処方された、足治療医/カイロプラクター/整骨医/理学療法士/足病医の診療費に各治療士につき最高\$600の補償。183日以上保険加入が条件。

ワクチン接種

- ・TBテスト、ワクチンに1年間につき最高\$100補償。180日以上保険加入が条件。TBテストにつき学校・政府等、第三者機関から要求されたものは補償対象外。

緊急航空輸送 (OnTime Careの事前承認、手配をされた場合)

- ・緊急時、病院まで、または本国帰還の医療上必要な空港輸送費、最高\$1,000,000まで。

年1回の健康診断

- ・年1回の健康診断費に\$150まで。365日の保険加入が条件

緊急時以外の診断 (Follow-Up)

- ・OnTime Careの事前承認を受けた際、補償内の緊急時に直接関係した、Follow up 通院に\$3,000まで。

妊娠時の扶助金 (クラス1のみ)

- ・保険開始後に懐妊した際の、出産前ケア、流産または合併症に適用、最高\$25,000まで。

親知らずの抜歯

- ・医療上緊急を要する、埋没した親知らずの抜歯に\$150/1本まで。歯医者、口腔外科での治療が条件。

歯科補償 (歯科医師による緊急治療のみ)

- ・事故による顔面打撲が原因での自然歯への治療へ最高\$4,000まで。事故発生後30日以内の治療が条件
- ・事故以外が原因での歯痛緩和に最高\$600まで

死体本国送還

- ・最高\$15,000 (棺、骨壺代は除く)
- ・死亡場所での埋葬/火葬費用 – 最高\$5,000まで (棺、骨壺代は除く)

精神科医/心理学者(補償対象内の緊急医療に関連した治療)

- ・外来患者としてのPsychological セラピーに最高\$1,000まで
- ・精神、感情異常による入院患者としての精神科医、心理学者の診療費に最高\$25,000まで

家族の渡航費 \$5,000まで (OnTime Careの事前承認要)

- A) 補償対象内の症状で緊急入院時、被保険者が選ぶ1名分の渡航費
- B) 身元確認のための渡航費

年1回の検眼

- ・眼科または検眼士による年1回の視力検査(12ヶ月の加入者のみ)

補償対象内の事故が原因で生じたメガネ、コンタクトレンズ、補聴器の修理または交換費用

- ・最高\$200まで

チューター費用

- ・30日以上連続で入院した際、その学生へのチューター費用に1時間につき\$20、最高\$400まで

事故死亡/手足切断/完全視力喪失補償 (Accidental Death and Dismemberment)

- ・最高\$100,000まで